4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成31年１月21日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を製造できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Deputy of President : Satoshi Kageuchi, Procurement Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 6
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing leaflets for the payment form of National Pension premium and other 1 item approximately 15,462
⑷　Performance period : From date of contract through 1 March, 2020
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 21 January, 2019
⑻　Contact point for the notice : Naoki Ohyama, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月12日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　足立　寛子
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　事業名　国立印刷局赤羽宿舎（仮称）整備事業
⑶　事業場所　東京都北区赤羽西五丁目３番
⑷　事業内容　ＰＦＩ方式による職員宿舎の設計、建設、工事監理及び維持管理事業
⑸　事業期間　契約締結日から平成44年３月31日まで
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項の規定に該当しない者であること。
⑷　国立印刷局が本事業についてアドバイザリー業務を委託した株式会社長大及び株式会社長大が本アドバイザリー業務において提携関係にある内藤滋法律事務所と、資本関係又は人的関係がないこと。
⑸　入札参加グループの構成員のいずれかが、他の入札参加グループの構成員として参加していないこと。また、入札参加グループの構成員のいずれかと資本関係又は人的関係のある者が他の入札参加グループの構成員になっていないこと。
⑹　本事業に係る事業者選定審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本関係又は人的関係がないこと。
⑺　入札参加グループの構成員のうち設計、建設、工事監理及び維持管理の各業務に当たる者は、それぞれ①並びに各業務に応じ②、③、④及び⑤の要件を満たすこと。
なお、②、③、④及び⑤のうち複数の要件を満たす者は、当該複数の業務を実施することを妨げないが、工事監理業務と建設業務を同一の企業が兼ねることはできない。
また、建設業務を行うものと資本関係又は人的関係がある者は、工事監理業務を行うことはできない。
①　会社更生法（平成17年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者であること。
②　設計に当たる者は次の要件を満たすこと。
なお、設計業務を複数の者が分担して行う場合にあっては、いずれの者においても以下の要件を満たすこと。
イ　平成29・30年度国立印刷局競争参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」の「A」等級に格付されている者であること。
ロ　次のＡからＣまでに該当する建築物の設計実績が過去10年間（平成21年度以降）においてあること（一つの建物でＡからＣまでの条件を満たす必要がある）。
Ａ　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
Ｂ　建築基準法別表第一(い)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること。
Ｃ　延べ面積が4,000㎡以上であること。